

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休みのときは、翌日の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 新たに生じた土地の確認(地方課)
- 字の区域の変更(〃)
- 字の区域の変更等(〃)
- 国土調査の成果の認証(農村整備課)

告 示

鳥取県告示第八百二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九条の五第一項の規定に基づき、中山町長から同町の区域内に次のとおり新たに生じた土地を確認した旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに生じた土地の位置(平成元年六月七日現在の地番による。)

中山町塩津字西浪入五三〇、五五一及びこれらと一体となす国有地の地先

二、七四五・九六平方メートル

新たに生じた土地の面積

鳥取県告示第八百三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、中山町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する 字の名称	同上の区域(平成元年六月七日現在の地番による。)
塩津字西浪入	塩津字西浪入の全域
	塩津字西浪入五三〇、五五一及びこれらと一体となす国有地の地先の公有水面埋立地

鳥取県告示第八百四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、淀江町長から次のとおり字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。

この区域の変更及び廃止は、国土調査法（昭和二十六年法律第五十号）第十九条第二項の規定による認証の日からその効力を生ずる。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する 字の名称	同上の区域（平成元年三月一日現在の地番による。）
大字佐陀字藤ノ木	大字佐陀字藤ノ木の全域 大字佐陀字原田一五の一、一五の二、一五の四から一五の七まで及びこれらと一体をなす国有地 大字佐陀字上場二四四の一、二四四の二、二四四の六、二四四の九、二四五の二の一部、二四五の四の一部、二四五の五の一部、二四五の六、二四五の八及びこれらと一体をなす国有地 大字佐陀字榎田二四九の九、二四九の一 大字佐陀字西砂田の全域
大字佐陀字原田	大字佐陀字原田のうち一五の一、一五の二、一五の四から一五の七まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字佐陀字五反田	大字佐陀字五反田のうち一四七四と一体をなす国有地以外の区域
大字佐陀字西海道ノ上	大字佐陀字西海道ノ上の全域 大字佐陀字五反田一四七四と一体をなす国有地 大字佐陀字谷田橋ノ東一五四一、一五四二 大字佐陀字西海道ノ下五四五の五から五四五の三まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五三六、五四一、五四三と一体をなす国有地の一部

大字佐陀字谷田橋ノ東	大字佐陀字谷田橋ノ東のうち一五四一、一五四二以外の区域
大字佐陀字繩手	大字佐陀字繩手のうち二一八の一以外の区域 大字佐陀字中谷一七八四の一、一七八四の二、一七八五から一七八九まで、一七九六と一体をなす国有地
大字佐陀字上場	大字佐陀字上場のうち二四四の一、二四四の二、二四四の四、二四四の六から二四四の九まで、二四五の二、二四五の四から二四五の六まで、二四五の八、二四六の二、二四六の七、二四六の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字佐陀字榎田	大字佐陀字榎田のうち二四九の九、二四九の一、一六一九以外の区域 大字佐陀字上場二四四の四、二四四の七、二四四の八、二四五の二の一部、二四五の四の一部、二四五の五の一部、二四六の二、二四六の七、二四六の八 大字佐陀字東砂田の全域 大字佐陀字大龍庵二九一の三及びこれと一体をなす国有地 大字佐陀字前河原三五四の四、三五四の五
大字佐陀字大龍庵	大字佐陀字大龍庵のうち二九一の三及びこれと一体をなす国有地以外の区域 大字佐陀字大龍庵河原三〇一の三、三〇一の七、三〇一の八 大字佐陀字中河原三二一の二、三二二の四、三二二の五、三二二の二〇、三二二の二一、三三〇の六から三三〇の八まで、三三〇の一から三三〇の七まで、三三〇の二二の一部、三三〇の三〇の一部、三三〇の三一及びこれらと一体をなす国有地

<p>大字佐陀字前河原三四〇の一の一部、三四〇の六の一部、三四〇の一四から三四〇の一八まで、三四一の四、三四一の六、三五〇の二から三五〇の一六まで 大字佐陀字榎田一六一九</p>	<p>大字佐陀字大龍庵河原のうち三〇一の三、三〇一の七、三〇一の八以外の区域</p>	<p>大字佐陀字中河原のうち三二二の二、三二二の四、三二二の五、三二二の一〇、三二二の一、三二二の二〇、三二二の二一、三二二の三、三二二の五、三二二の五、三三〇の六から三三〇の八まで、三三〇の一から三三〇の一七まで、三三〇の二二の一部、三三〇の二五、三三〇の二六、三三〇の三〇の一部、三三〇の三一以外の区域 大字佐陀字前河原三四〇の一の一部、三四〇の九から三四〇の一三まで 大字佐陀字中谷三八〇の二五、三八〇の二六 大字佐陀字黄水池四〇〇の一四、四〇〇の二〇から四〇〇の二二まで、四〇〇の二四の一部</p>	<p>大字佐陀字前河原のうち三四〇の一、三四〇の六の一部、三四〇の九から三四〇の一八まで、三四一の四、三四一の六、三五〇の二から三五〇の一六まで、三五四の四、三五四の五以外の区域 大字佐陀字榎手二一八の一 大字佐陀字中谷三六六の二、三六六の六から三六六の一〇まで、三六七の二、三六七の四、三六七の五、三六八の二から三六八の四まで、三六九の一、三六九の三、三七四の二、三七四の四、三七四の五、三七五の二、三七五の四、三七五の九から三七五の二二まで、三七六の二から三七六の四まで、三八〇の一の一部、三八〇の三、三八〇の四、三八〇の六から三八〇の一五まで、三八〇の一七から三八〇の二四まで、三八〇の二七、三八〇の二八、三八七の一、</p>
<p>三八七の三、三八九の二、三八九の四から三八九の六まで、三九〇の一、三九〇の二、三九〇の四及びこれらと一体をなす国有地 大字佐陀字黄水池四〇〇の一の一部、四〇〇の二の一部、四〇〇の四の一部、四〇〇の五の一部、四〇〇の七、四〇〇の一八、四〇〇の一九</p>	<p>大字佐陀字中谷のうち三六六の二、三六六の六から三六六の一〇まで、三六七の二、三六七の四、三六七の五、三六八の二から三六八の四まで、三六九の一、三六九の三、三七四の二、三七四の四、三七四の五、三七五の二、三七五の四、三七五の九から三七五の二二まで、三七六の二から三七六の四まで、三八〇の一、三八〇の三、三八〇の四、三八〇の六から三八〇の二八まで、三八七の一、三八七の三、三八九の二、三八九の四から三八九の六まで、三九〇の一、三九〇の二、三九〇の四及びこれらと一体をなす国有地並びに一七八四の一、一七八四の二、一七八五から一七八九まで、一七九六と一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字佐陀字黄水池のうち四〇〇の一の一部、四〇〇の二の一部、四〇〇の四の一部、四〇〇の五の一部、四〇〇の七、四〇〇の一四、四〇〇の一八から四〇〇の二二まで、四〇〇の二四の一部以外の区域 大字佐陀字中河原三二二の一〇、三二二の一、三二二の三、三二二の五、三二四の五、三三〇の二五、三三〇の二六 大字佐陀字上葉洲四三二の二、四三二の四、四三二の五 大字佐陀字滑河原四三三の一から四三三の三まで、四三三の五から四三三の八まで、四三四から四三六まで、四三七の一、四三七の二、四三八の一から四三八の五まで、四三九の一、四三九の二、四三九の五、四四〇の一及びこれらと一体をなす国有地 大字佐陀字中谷三八〇の一の一部、三八〇の一六</p>	

<p>大字佐陀字上葉淵</p>	<p>大字佐陀字上葉淵のうち四三二の二、四三二の四、四三二の五以外の区域</p>	<p>大字佐陀字滑河原</p>	<p>大字佐陀字滑河原のうち四三三の二から四三三の三まで、四三三の五から四三三の八まで、四三四から四三六まで、四三七の一、四三七の二、四三八の二から四三八の五まで、四三九の一、四三九の二、四三九の五、四四〇の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字佐陀字下葉淵</p>	<p>大字佐陀字下葉淵のうち四八五、四八八、四八九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字佐陀字東海道下七六〇の一、七六〇の四から七六〇の八まで、七六二、七六三の三、七六四の一、七六四の二、七六五の四及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字佐陀字下佐陀</p>	<p>大字佐陀字下佐陀のうち一六九六以外の区域</p>	<p>大字佐陀字西海道ノ下</p>	<p>大字佐陀字西海道ノ下のうち五四五の一から五四五の三まで及びこれらと一体をなす国有地並びに五三六、五四二、五四三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字佐陀字西後池</p>	<p>大字佐陀字西後池のうち六五三の一、六五三の二、六五四、六五五の一、一七六一、一七六二、一七六七、一七六八以外の区域</p>	<p>大字佐陀字西中濱</p>	<p>大字佐陀字西中濱のうち六九〇の三、六九〇の四以外の区域 大字佐陀字西後池六五三の一、六五四、六五五の一、一七六一、一七六二、一七六七、一七六八</p>
<p>大字佐陀字東中濱</p>	<p>大字佐陀字東中濱の全域 大字佐陀字西中濱六九〇の三、六九〇の四 大字佐陀字西後池六五三の二</p>	<p>大字佐陀字東後池</p>	<p>大字佐陀字東後池の全域 大字佐陀字下佐陀一六九六</p>	<p>大字佐陀字中井手之東</p>	<p>大字佐陀字中井手之東のうち七三五の三から七三五の八まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字佐陀字東海道ノ下</p>	<p>大字佐陀字東海道ノ下のうち七六〇の一、七六〇の四から七六〇の八まで、七六二、七六三の三、七六四の一、七六四の二、七六五の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字佐陀字下葉淵四八五、四八八、四八九及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字佐陀字東川尻</p>	<p>大字佐陀字東川尻の全域 大字佐陀字中井手之東七三五の三から七三五の八まで及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字中間字濱田</p>	<p>大字中間字濱田のうち八の八、九の二、一〇の二、一〇の四、一一の三、一一の四、一三の一、一三の二、一四の二から一四の四まで、一五、一六の一から一六の九まで、一七の一から一七の三まで、一八の一、一八の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字中間字東濱田ノ一</p>	<p>大字中間字東濱田ノ一のうち一九、一九の一、二〇の二から二〇の三まで、二一の一、二二の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中間字濱田ノ下五五四の一、五五四の七から五五四の九まで</p>

<p>大字中間字魚屋田</p>	<p>大字中間字魚屋田のうち五一の一、五二の二、五三の三、五四の四、五五の五、五五の五五八の二から五八の四まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中間字南濱田の全域 大字中間字荒神田五九の二の一部、五九の四の一部、五九の五の一部、五九の七、五九の八 大字中間字下砂田の全域</p>
<p>大字中間字荒神田</p>	<p>大字中間字荒神田のうち五九の二、五九の四、五九の五、五九の七、五九の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字中間字上反</p>	<p>大字中間字上反のうち九九の二から九九の五まで以外の区域 大字中間字砂田の全域</p>
<p>大字中間字下曾利</p>	<p>大字中間字下曾利のうち一一八の一から一一八の三までと一体をなす国有地の一部以外の区域 大字中間字濱田八の八、九の二、一〇の二、一〇の四、一一の三、一四の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中間字藤兵衛開九二の四、九三の五、一一二の四、一一三の四、一二五の三、一二五の四、一四一の二、一四三の二から一四三の四まで、一四四の二、一四四の三及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中間字藤兵衛開</p>	<p>大字中間字藤兵衛開のうち九二の四、九三の五、一一二の四、一一三の四、一二五の三、一二五の四、一四一の二、一四二、一四三の二から一四三の四まで、一四四の二、一四四の三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中間字杉山一四六の二、一四六の三、一四七の三、一四八の二から一四八の四まで、一四八の七、一四八の八及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字中間字杉山</p>	<p>大字中間字杉山のうち一四六の二、一四六の三、一四七の三、一四八の二から一四八の四まで、一四八の七、一四八の八及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>大字中間字細田</p>	<p>大字中間字細田の全域 大字中間字上反九九の二から九九の五まで</p>
<p>大字中間字東屋鋪</p>	<p>大字中間字東屋鋪の全域 大字中間字魚屋田五一の三、五二の二、五三の三、五四の三、五四の四、五五の四、五五の五、五八の二から五八の四まで及びこれらと一体をなす国有地 大字中間字荒神田五九の二の一部、五九の四の一部、五九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字中間字竹ノ下五三一の二及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大字中間字竹ノ下</p>	<p>大字中間字竹ノ下のうち五三一の二及びこれと一体をなす国有地以外の区域 大字中間字濱田ノ下のうち五五四の一、五五四の七から五五四の九まで以外の区域 大字中間字濱田一一の四、一三の一、一三の二、一四の三、一四の四、一六の一から一六の九まで、一七の一から一七の三まで、一八の一、一八の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中間字東濱田ノ一 一九、一九の一、二〇の一から二〇の三まで、二一の一、二一の二及びこれらと一体をなす国有地 大字中間字竹ノ下外濱五八三、五八四の一、五八四の二、五八五、五八五の二、五八六の一、五八六の三、五八六の四、五九二の三、五九二の四、五九三の一、五九三の三、五九四の二及びこれらと一体をなす国有地</p>

大字中間字西濱田ノ下	大字中間字龜甲六五九の二、六六一の二、六六一の三、六六二の一、六六二の二、六六三及びこれらと一体をなす國有地
大字中間字竹ノ下外濱	大字中間字西濱田ノ下の全域 大字中間字濱田一五及びこれと一体をなす國有地の一部 大字中間字下曾利一一八の二から一一八の三までと一体をなす國有地の一部
大字中間字海道ノ上	大字中間字竹ノ下外濱のうち五八三、五八四の一、五八四の二、五八五、五八五の二、五八六の二から五八六の四まで、五八七の五、五九二の二から五九二の四、五九三の二から五九三の三まで、五九四の一、五九四の二、五九五から五九九まで、五九九の一、六〇〇の二から六〇〇の五まで、六一三の五、六一三の六及びこれと一体をなす國有地以外の区域 大字中間字海道ノ上六一六の一、六一六の二から六一六の六まで、六一六の八、六一七、六一八の一、六一八の二及びこれらと一体をなす國有地
大字中間字龜甲	大字中間字海道ノ上のうち六一六の一、六一六の二から六一六の六まで、六一六の九、六一七、六一八の一、六一八の二、六一九の二の一部、六一九の九、六一九の二一から六一九の二三まで、六四〇の一部、六四一の二の一部、六四一の六の一部、六四一の八、六四一の九、六四一の二六の一部、六四三の一部及びこれらと一体をなす國有地以外の区域 大字中間字竹ノ下外濱六〇〇の四、六〇〇の五、六一三の五、六一三の六 大字中間字龜甲のうち六五九の二、六六一の二、六六一の三、六六二の一、六六二の二、六六三及びこれらと一体を
大字中間字龜甲往来ノ下	なす國有地以外の区域 大字中間字竹ノ下外濱五八六の二、五八七の五、五九二の一、五九二の二、五九三の二、五九四の一、五九五から五九九まで、五九九の一、六〇〇の二から六〇〇の三まで 大字中間字海道ノ上六一九の二の一部、六一九の九、六一九の二一から六一九の二三まで、六四〇の一部、六四一の二の一部、六四一の六の一部、六四一の八、六四一の九、六四一の二六の一部、六四三の一部及びこれらと一体をなす國有地
大字中間字西海道ノ下	大字中間字西海道ノ下のうち七〇〇の四以外の区域 大字中間字東海道ノ下七二四の二、七二四の三、七二六の二、七二六の三、七二七の二、七二七の三、七二八の二、七二八の三
大字中間字東海道ノ下	大字中間字東海道ノ下のうち七二四の二、七二四の三、七二六の二、七二六の三、七二七の二、七二七の三、七二八の二、七二八の三以外の区域 大字中間字西外濱新田七四一の一、一〇八三
大字中間字東外濱新田	大字中間字東外濱新田のうち七三六の七及びこれと一体をなす國有地以外の区域 大字中間字沖新田七八六の二、七八六の四、七八六の五、七八七の三、七八七の四及びこれらと一体をなす國有地
大字中間字西外濱新田	大字中間字西外濱新田のうち七四一の一、七四七の一、七四七の二、七四八の一、七四九、一〇八三及びこれらと一体をなす國有地以外の区域

<p>大字中間字沖新田</p>	<p>大字中間字沖新田のうち七八六の二、七八六の四、七八六の五、七八七の三、七八七の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字中間字東外濱新田七三六の七及びこれと一体をなす国有地 大字中間字西外濱新田七四七の一、七四七の二、七四八の一、七四九及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字中間字灘沖開</p>	<p>大字中間字灘沖開のうち一一五六の一、一一五六の二以外の区域</p>
<p>大字中間字灘沖開外</p>	<p>大字中間字灘沖開外の全域 大字中間字灘沖開一一五六の一、一一五六の二</p>
<p>大字小波字上井手領</p>	<p>大字小波字上井手領のうち七六三の三から七六三の五まで、七六四の二、七六四の三、七六四の六から七六四の八まで、七七二の二、七七二の三、七七二の五、七七二の六、七七四の二、七七四の一五、七七四の一七から七七四の一九まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字小波字川尻</p>	<p>大字小波字川尻りの全域 大字小波字東濱畑八四四の五、八四六の三、八五一の三、八五一の四</p>
<p>大字小波字東濱畑</p>	<p>大字小波字東濱畑のうち八四四の五、八四六の三、八五一の三、八五一の四、八七三の五、八七四の三以外の区域</p>
<p>大字小波字下井手領</p>	<p>大字小波字下井手領の全域 大字小波字上井手領七六三の三から七六三の五まで、七六四の二、七六四の三、七六四の六から七六四の八まで、七七二の二、七七二の三、七七二の五、七七二の六、七七四の二、七七四の一五、七七四の一七から七七四の一九まで</p>
<p>大字小波字西濱畑</p>	<p>及びこれらと一体をなす国有地 大字小波字西濱畑の全域 大字小波字東濱畑八七三の五、八七四の三</p>
<p>大字小波字往来ノ下</p>	<p>大字小波字往来ノ下のうち九六八の一、九六八の三、九六九の一、九六九の七、九六九の八以外の区域 大字小波字濱屋敷九七五の一、九七六の一、九七七の一、九七八の一、九七八の二、九七八の三、九七八の四、九七八の五、九七八の六、九七八の七、九七八の八、九七八の九、九七八の一〇、九七八の一〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小波字西外濱一六三三から一六三六まで</p>
<p>大字小波字濱屋敷</p>	<p>大字小波字濱屋敷のうち九七五の一、九七六の一、九七七の一、九七八の一、九七八の二、九七八の三、九七八の四、九七八の五、九七八の六、九七八の七、九七八の八、九七八の九、九七八の一〇、九七八の一〇の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字小波字往来ノ下九六八の一、九六八の三、九六九の一、九六九の七、九六九の八 大字小波字中外濱一六〇四、一六〇五</p>
<p>大字小波字中外濱</p>	<p>大字小波字中外濱のうち一〇三八の一、一〇三八の八から一〇三八の一一まで、一〇五二、一〇五三の二、一〇五四の二、一〇五六の二、一六〇四、一六〇五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字小波字西外濱</p>	<p>大字小波字西外濱のうち一六三三から一六三六まで以外の区域</p>
<p>大字小波字中灘濱</p>	<p>大字小波字中灘濱のうち一一二四の三、一一二五の二、一一三二の二、一一三三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字小波東灘濱</p>	<p>大字小波東灘濱の全域</p>

<p>大字小波字中外濱一〇五六の二及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字小波字中灘濱一一二四の三、一一二五の二、一一三二の二、一一三三の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字西原字西外ヶ濱一二六一の一、一二六一の二、一二六二の一、一二六二の二と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字小波境一二六三、一二六四、一二六九の三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字白浜ノ四 一三三七の六、一三三七の七、一三三七の三二、一三三七の三三、一三三七の四七、一三三七の四八、一三三七の二二〇と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字小波字東外濱の全域</p> <p>大字小波字中外濱一〇三八の一、一〇三八の八から一〇三八の一まで、一〇五二、一〇五三の二、一〇五四の二</p> <p>大字小波字塩川一二一九、一二一九の三</p> <p>大字西原字新坂一〇六一の九、一〇六一の二二、一〇六一の二三、一〇六一の三二、一〇六一の四一、一〇六一の二、一〇六八の三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字西亀ヶ原一〇七六と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字西外ヶ濱一二六一の一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字小波字塩川のうち一二一九、一二一九の三以外の区域</p> <p>大字小波字濱屋敷九八八の四、九九〇の三、九九一の二、一〇一〇の四から一〇一〇の六まで一〇一一の二</p> <p>大字西原字新坂一〇六八の三と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字壺瓶一〇七一と一体をなす国有地の一部</p> <p>大字西原字壺瓶山一三四七の二の一部、一三四七の三</p>	<p>大字西原字新坂のうち一〇六一の九、一〇六一の二二、一〇六一の二三、一〇六一の三二、一〇六一の四一、一〇六一の二、一〇六八の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
---	---	---	--

<p>大字西原字西亀ヶ原</p>	<p>大字西原字西外ヶ濱</p>	<p>大字西原字小波境</p>	<p>大字西原字白浜ノ四</p>	<p>大字西原字壺瓶</p>	<p>大字西原字壺瓶山</p>	<p>廃止する字の名称</p>
<p>大字西原字西亀ヶ原のうち一〇七六と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字西原字西外ヶ濱のうち一二六一の一、一二六一の二、一二六二の一、一二六二の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字西原字小波境のうち一二六三、一二六四、一二六九の三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字西原字白浜ノ四のうち一三三七の六、一三三七の七、一三三七の三二、一三三七の三三、一三三七の四七、一三三七の四八、一三三七の二二〇と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字西原字壺瓶のうち一〇七一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字西原字壺瓶山のうち一三四七の二の一部、一三四七の三以外の区域</p>	<p>大字佐陀字西砂田、大字佐陀字東砂田、大字中間字南濱田、大字中間字下砂田、大字中間字砂田</p>

鳥取県告示第八百五号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第四項の規定により告示する。

平成元年七月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

調査を行 た者の名称	調査を行 た時期	成果の名称	調査を行 た地域	認証年月日
淀江町	昭和六十二 年度 及び 昭和六十三 年度	淀江町（大字 佐陀、大字中 間及び大字小 波の各一部） の地籍図及び 地籍簿	西伯郡淀江 町大字佐陀、 大字中間及 び大字小波 の各一部	平成元年 七月二十五日